

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会報告書

－平成 26 年度－

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会

目次

1. 外部評価委員会報告	1
2. 外部評価委員会委員名簿	13
博物館調査研究等部会	14
研究所・センター調査研究等部会	14

はじめに

本委員会は、国立文化財機構（以下、「機構」という。）における平成26年度事業及び自己点検評価について、研究所・センター調査研究等部会、博物館調査研究等部会、総会の3回に分けて開催し、評価の適正性や、各事業内容及び業務運営の効率化等について、外部有識者による評価を実施した。評価にあたっては、定性的・定量的評価を基に客観性のある評価に努めた。

総 評

（平成 26 年度実績の概観）

- ・平成 26 年度も機構は全体として、日本の文化財保護における中核的な組織として、基礎的な業務から先端的なものまで、幅広く実施してきており、その実績は高く評価されるべきである。
- ・平成 26 年度の自己点検評価については、独立行政法人の評価に関する指針が改訂され、B 評価を標準とすることになり統一が図られた。それを踏まえ、機構による自己評価は B 評価が中心となり、大半の業務が順調に進んでいることが確認された。しかしながら、公共性・有益性が高い事業成果についても B 評価とする傾向にあるため、次年度以降は、いま少し積極的に S ないし A 評価を配することを検討していただきたい。また、成果に応じて C 評価とすることも重要であり、そこから予算上の問題、人材不足の問題等も具体的に見つけ、改善していくためにも、このような評価のシステムと外部評価委員会を積極的に活用してほしい。なお、独立行政法人通則法の改正により、自己点検評価の重点を定量的な指標に移行し、定性的な指標は重点的なものに絞り込むなどの対応が必要となることが見込まれるという報告があったが、研究業務や博物館活動の成果の大半は数値によって評価出来るものではない。定性的な業務成果をいかに数値化するかの検討も必要だが、定量評価の重視が機構に最善の方策といえるのか、真剣に議論すべきである。
- ・平成 26 年度の機構の活動において特筆すべきは自助努力の成果である。多彩な特別展の開催、平常展示のリニューアル等により、博物館の総来館者数が 370 万人を超え、前年度よりおよそ 40%も増加した。そして、これによる入場料収入の増加に加え、併設されているミュージアムショップやレストランの営業による付帯収入の拡大が自己収入増大に大きく貢献した。これは機構の不断の努力の成果であると言える。このような取り組みの成果である自己収入を機構の長期的な発展の資金として活用するため、平成 26 年度未処分利益の目的積立金化に尽力してほしい。
- ・平成 26 年度に完成した京都国立博物館（以下、「京博」）の平成知新館は、単に展示・収蔵施設の充実というにとどまらず、機構全体の新たな発展を示すものである。これに続いて奈良文化財研究所（以下、「奈文研」）の本庁舎改築が進行しているが、歴史・伝統文化の保存と継承をめざす国の拠点としての機構の存在意義や役割をいっそう高めてほしい。

- ・東京文化財研究所（以下、「東文研」）、奈文研、アジア太平洋無形文化遺産センター（以下、「センター」）においては、基礎的・先端的な多岐にわたる無形・有形文化財の調査・研究において様々な成果を挙げている。数多くの継続的で地道な調査・研究の成果とともに、特に平成 26 年度は東文研における近代文化遺産への取り組みや、奈文研における東日本大震災の復旧復興事業にともなう簡便かつ迅速な発掘調査記録の作成方法の開発等が見られ、地方公共団体への協力もさらに活発化していくと思われる。
- ・文化財レスキュー事業の成果が東京国立博物館（以下、東博）の特別展「3・11 大津波と文化財の再生」「みちのくの仏像」などにおいて結実した。今後も機構として十分に専門性を生かし、被災地の復興に寄与していかれることを望む。また、新たに「文化財防災ネットワーク推進本部」を設け、事業が本格的にスタートしたことは、今後の大規模災害等に備える点で、重要な意義がある。

（国立文化財機構をとりまく状況について）

- ・機構は独法化以降、組織をあげて様々な改善に精力的に取り組み、自己収入や寄附金の増加を実現してきた。しかし、健全な事業運営の上で、これ以上の総予算の削減は、限界に達していると言わざるを得ない。単純な経済利益の原理と即応しない文化・文化財を専門とする法人に対しては、特段の配慮があるべきと考える。さらには、国立博物館、研究所ともに、諸外国の同様の機関等と比較すると、その予算規模・職員定数は全く少ないと言わざるを得ない。国には文化国家の責務として、機構への理解を一層深め、財政的にも積極的な支援を期待したい。
- ・さらに、センターに本来付くべき運営交付金が全くないというのは異常な事態である。ユネスコの期待にも背くことであり、センターへの運営交付金が、しっかりと新しく割り当てられるよう特段の配慮を求め、調査・研究体制の整備・充実を進めていただきたい。
- ・機構の事業改善に伴い、各職員の業務の範囲が拡大し、対応能力の幅を広げるといった人材育成上の効果も数多くもたらされたと思われる。一方では繁忙度が増幅し、加えて、人件費削減のため非正規雇用の増大を招いており、文化財の調査・研究、修理・保存といった機構の活動の根幹となる専門能力の深化や後進への継承が危うい状況に置かれている。今後もこの限られた人員・予算により全ての業務をこなし続けて行けるのかどうか、現在の職員配置計画等がはたして妥当かどうか等を抜本的に考え直すべき時期に来ているように思われる。

（国立文化財機構の将来について）

- ・日本の歴史・伝統文化の継承と理解は、豊かな人間形成や活力ある社会構築、さらには将来の日本の文化・社会の発展の基礎として大きく寄与するものであり、「文化芸術立国」の実現を目指す我が国において、機構が果たす役割は将来にわたって大きなものがある。また、来る 2020 年に東京で開催される第 32 回オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会の際には、外国人が日本の歴史・伝統文化に触れることのできる象徴的な場と

して、機構が重要な役割を果たすことが期待される。

- ・ 2019年にICOM（国際博物館会議）世界大会の日本（京都）招致が決定したことは、我が国の博物館及び博物館学の歴史の上で記念すべき事象である。この招致に機構が果たした役割は大きく、大会開催の実現に向けて、機構には一層のリーダーシップが求められる。西アジアやアフリカで多くの博物館や遺跡での武力衝突やテロによる被害が後を絶たず、また文化財の違法な流通にも国際的な監視の体制強化が求められている折り、この大会招致の意義は大きい。まさに今、機構自身の将来ビジョンを策定して広く社会にアピールし、理解を深めていただくチャンスが到来した。文化、文化財は心を豊かにして、平和を築く重要なツールにもなりうる。この追い風を逃さずに具体化を加速していただきたい。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承【博物館】

（概観）

- ・ 各館ともに限られた財源のなかで、収蔵作品の充実を図り、重要性や緊急性に応じて、文化財の応急修理や本格修理に適切に取り組んでいる。寄贈・寄託の受入れについては従来の実績を大幅に増加しており、博物館への信頼の表れと評価したい。

（特記事項）

- ・ 館によって新規収蔵品の件数と予算枠にかなりのばらつきが生じるという問題に関しては、今年度はかなりバランスがとれており、機構全体で必要な予算枠を確保し、各館の方針と要請に従って予算を配分する体制ができつつある。
- ・ 各館とも館蔵品の修理は計画的に行われているが、九博の館外所蔵者負担による文化財の修理に注目したい。

（希望事項）

- ・ 地方における博物館の相次ぐ閉館や、また寺社仏閣の文化財の盗難等、地域の文化財の保存の問題は深刻である。機構は、文化財の海外や民間への流出を防ぎ、守るべく、従来にも増して、資料の寄贈や寄託はもとより、購入も積極的に進める必要が生じて来ている。そのためにも、資料買取り予算の増額や、収蔵スペースの新規確保は欠かせない課題である。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信【博物館】

（概観）

- ・ 各館とも特別展・平常展をはじめ、文化財と接する多様な機会を国民・来館者に提供した。特に、平成26年度は大規模な展覧会が多く開催され、企画の適時性、内容の充実、

国際性、来館者数において目覚ましい成果を上げるとともに、特色のある教育活動が充実してきたことが注目される。

(特記事項)

- ・京博の平成知新館は、これまでの平常陳列の展示館としてのあり方を一新した斬新な展示環境である。本来、最も重視されるべき館の特色を示す平常陳列に光を当てており、京都文化の多彩な様相とその本質を紹介できる態勢が整ったと言える。また、それを契機としたボランティア活動等も順調に推移したようである。今後の京博の取り組みを注視したい。
- ・実物大の建物内部を再現してリアル性を入館者が体験できた東博の「栄西と建仁寺」展、東北の文化のすばらしさを示した「みちのくの仏像」、一地域を取り上げた、冒険的だが斬新な内容の京博の「南山城の古寺巡礼」展、国宝指定への道のりを紹介して文化財保存の取り組みも紹介した奈良国立博物館（以下、「奈良博」）の「国宝 醍醐寺のすべて」、九州国立博物館（以下、「九博」）の「古代日本と百済の交流」など意欲的な特別展が目立った。
- ・日中韓の国立博物館が共同研究し、合同企画特別展が開催されたことには高く評価したい。今後もこうした展覧会が継続的に各国持ち回りで開催されることを期待したい。
- ・東博の「みどりのライオン 体験コーナー」の実施、「ジュニアガイド」の作成、京博での「ミュージアム・カート」や小中学生向け「ワークシート」の発行、奈良博での小中学校向け「メールマガジン」の配信、「世界遺産学習」の中で「仏像の衣裳を着てみよう」の試み、九博での学校貸出キット「きゅうぱっく」の実施など、各館で工夫を凝らした事業が展開されている。
- ・東博における託児サービス、障がい者のための点字版パンフレットの配布等はバリアフリーを超えたユニバーサル・ミュージアムの実現に向けた試みとして高く評価したい。

(希望事項)

- ・快適な鑑賞環境の提供に関して、最も重要な問題は、特別展の待ち時間の対策であろう。各館で既に苦慮しているところではあるが、2～3 時間待ちが常態化している実情を放置して病人などが出れば訴訟問題にもなりかねない。世界の博物館の先進事例、病院や娯楽施設等における待ち時間対策のあり方も徹底的に調査し、有効な対策を講じていただきたい。なお、鳥獣戯画展において、長い待ち列に並ぶ来館者に対してテントと飲料水を用意し、退屈させないようにクイズ用紙を配布するなどのきめ細やかな配慮がなされていた。こうした工夫と配慮は高く評価される。混雑緩和のための抜本的な対策も必要だが、今後もこのような取り組みも継続して実施すべきであろう。

3 我が国における博物館の中核としての機能の評価【博物館】

(概観)

- ・公私立博物館・美術館等への助言や援助は着実にこなわれており、目標値以上の成果を

上げている。また、関連出版物等を刊行し、世界各地から海外の研究者を招聘するなどして、我が国における博物館の中核としての役割を果たしている。

(特記事項)

- ・2019年のICOM世界大会の日本への招致に機構が果たした役割は大きく、大会開催に向けてナショナルミュージアムとしての機能の強化がますます期待される。
- ・特別展「みちのくの仏像」や特別展「3. 11 大津波と文化財の再生」、ならびに「東日本大震災による被災文化財の保存修復と文化財の防災に関する研究」等、東日本大震災の被災地に関わる展覧会企画や研究を行うことなどによってもまた、文化財の保護等に関する役目を大いに果たしている。

4 文化財に関する調査及び研究の推進【博物館・研究所・センター】

(概観)

- ・基礎的・先端的な多岐にわたる文化財の調査・研究において、様々な成果を挙げている。また、科学研究費・寄附金など外部資金による研究費を獲得して共同の調査・研究を多方面にわたって展開し、大きな成果を挙げていることを高く評価したい。

【研究所・センター】

- ・文化財に関する基礎的・先端的な調査・研究について多方面にわたり、多数の研究者が協力して総合力を発揮し、期待される成果を十分に挙げている。
- ・センターは極めて少ない予算と人員の中、果敢に東南アジアの無形文化遺産保護に関する調査・研究に取り組んでいる。

(特記事項)

- 東文研において以下の点を特に評価する。
 - ・美術雑誌「みづゑ」のアーカイブによる明治期全期間分の一般公開の開始や、文化財デジタル画像形成に関する研究において、『大徳寺伝来五百羅漢図』、『洋人奏楽図屏風光学調査報告書』等が刊行される等、めざましい研究成果が広く知られる意義は大きい。
 - ・古社寺所蔵の歴史資料調査では仁和寺御経蔵聖教目録の刊行や三仏寺神像の研究で顕著な成果がみられた。
 - ・近代文化遺産への取り組みは先駆的で極めて高く評価される。静岡県の葦山反射炉、山口県萩市の反射炉、長崎市のいわゆる軍艦島などの調査や研究、さらに修復方法の検討などは、ユネスコの世界文化遺産登録への道を確実にした。
- 奈文研においては以下の点を特に評価する。
 - ・継続的な平城宮跡や藤原宮跡での発掘調査は長年の地道な成果が毎年、蓄積されている。また、平城宮佐伯門西側の南一坊大路の発掘調査では、敷粗朶工法や側溝土留め工事等を含む大路の良好な遺構を明らかにするなど、日頃のたゆまぬ努力とその成果を評価したい。
 - ・デジタル技術等を用いた簡便かつ迅速な発掘調査記録の作成方法の開発に努めているこ

とは、被災地での埋蔵文化財の発掘調査等にかかる協力を支える有意義な取り組みである。

- ・受託研究のうち「地震・火山噴火予知研究協議会」委託事業の災害痕跡の考古・地質学的データの収集・データベース構築は、学術的に有意義であるとともに、社会的貢献度も大きい。

○センターでは以下の点を評価する。

- ・研究ネットワークづくりに力を入れており、マレーシア、ベトナムなど 5 か国での情報収集、データベースの構築、中国やフランスでの国際会議への出席など精力的な活動が成果として形になりつつある。

(希望事項)

- ・日本における昨年来の世界遺産事情から、近代の文化財や産業遺産への注目度が高まっている。機構にはそれらの調査や評価、保存計画などさまざまな分野で、国内中核機能を担うべく体制の強化が望まれる。
- ・センターについては基礎研究を行うための組織的・財政的基盤を発足当初より欠いており、特に研究職員の科研費獲得が独自にも行えるようになることを望みたい。また、東文研との密接な連携を取りながら、調査・研究体制の整備・充実を進めていただきたい。

【博物館】

- ・各館の特徴・個性を生かした有形文化財等に関する調査・研究に取り組んでおり、着実に成果を上げている。また、平成 26 年度は、これまでもまして機構内の各施設、機構外の機関との交流が一段と進み、相互の情報交換、研究協力により著しい成果を上げたと言われ評価される。

(特記事項)

- ・京博の実施した京都旧家の蔵品調査によって文化財の寄贈を受けることになったことは、大いに意義のあることであった。「旧家の文化財」への取り組みは、これを先進事例として、他館に於いても検討されたい。
- ・東博の宮崎県西都原古墳群、京博の島根県鱒淵寺などのように、地方との研究交流が進むことは地方の貴重な文化財に光を与えるのみならず、研究の質の向上に資するものと考えられる。今後もより多くの地方との研究交流が進むことを期待したい。
- ・九博における「市民ボランティアと行う IPM」や「みんなでまもるミュージアム」等の活動は、機構のイメージを変えて行くものと期待される。さらに、高校所蔵考古資料の所在調査も全国的な広がりを見せていることは、新しい取り組みとして評価すべきであるし、「考古学の甲子園」となるよう今後に期待したい。

(希望事項)

- ・保存環境・保存修復に関わる調査・研究や、効果的展示や教育活動に関する調査・研究は、博物館でなければ取り組めない領域であり、引き続き積極的に展開されることを期待したい。

5 文化財保護に関する国際協力の推進【研究所・センター】

(概観)

- ・両研究所とも、文化財保護のための調査・研究、保存修復、人材育成や技術移転など多分野にわたる国際協力や国際研究集会の開催などにおいて、日本ならではの質の高さで大きな実績を挙げており、非常に高く評価できる。

(特記事項)

- ・東文研が同研究所内とメキシコで行った「紙の保存と修復」に関する研修は、多くの外国の研究者が参加し、きめ細かな内容が好評であった。さらに厚みのある人材育成を発展させ、いずれは受講者が自国で自分の手で紙文化財を修復できる態勢づくりを担っていくことを期待したい。
- ・日中韓の外交関係の低迷、西アジア等における国際的なテロ活動等、文化財関係の国際協力は困難の度合いを増しているが、無形文化遺産部門での交流、中国敦煌での共同、日韓合意書に基づく研究会など、貴重な人的交流を維持し、多面的な成果が見られた。

(希望事項)

- ・イスラム過激派組織による文化財の破壊、盗掘等が起こっている。バーミヤーン石窟東大仏再建の問題も含め、研究所がシリアなどの中東地域で文化財の保存に取り組んできたノウハウや経験を生かし、文化庁、ユネスコなどと協力し、展望を見出してほしい。
- ・センターもユネスコによる5年評価を十分に踏まえた上で、アジア太平洋地域での国際的な協力に向けて、さらなる体制整備をお願いしたい。

6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信【研究所・センター】

(概観)

- ・研究所のウェブサイト等による調査・研究成果やデータベース・デジタルアーカイブ等の発信・公開が多様に展開されており、多くの人々からアクセスされていることを高く評価したい。また、定期刊行物、報告書、各資料館における展示など多岐にわたる成果発信においても意欲的な取り組みが見られた。

(特記事項)

- ・東文研は、従来、ウェブを用いた文献検索システムの開発に力を入れてきたが、今年度はとくに横断的な総合検索システムを開発した努力を評価したい。
- ・奈文研における「文化的景観」に関する調査・研究は、各地の世界遺産事業でも頻りに適用されるカテゴリーであるだけに、その成果が注目されており、年度末に翻訳刊行された「World Heritage Paper 26」は時宜を得たものといえる。
- ・奈文研の平城宮跡資料館は「最大」「最多」「最小」などの視点で子供向けに分かりやすい展覧会を開催して入館者増に結びつけるなど、創意工夫の取り組みが成果を挙げた。また、飛鳥資料館では、地理的な条件もあって来館者数が伸びなかったものの、企画展

や講演会の開催数、図録類刊行では例年以上の努力がなされた。

- ・ 奈文研の庁舎建替えにかかる調査結果の公表では報道発表のほか、ウェブサイトの「奈文研だより」でも 39 回を数える報告を行うなど積極的に取り組んでいる。
- ・ センターのウェブサイトにおける 8 言語での情報発信については、特筆に価する。

(希望事項)

- ・ 東日本大震災に対応した「文化財レスキュー」事業での東文研及び奈文研の素晴らしい実績を活かして、これからの危機対応体制の整備に向けた成果発信をさらに進めていただきたい。

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上【研究所・センター】

(概観)

- ・ 国・地方公共団体等に対する協力・援助・助言では、委託事業・連携事業はもとより、多分野において高いレベルの大きな実績を挙げていることは、非常に高く評価できる。

(特記事項)

- ・ 機構が新たに「文化財防災ネットワーク推進本部」を設け、文化財防災事業に取り組むことになったことは、今後の大規模災害等に備える点で重要な意義がある。とりわけ歴史史料ネット等との連携強化は、行政と民間が新たな形で協力関係を築く試みであり、今後の活動を大いに期待したい。また、「けいはんなオープンイノベーションセンター」（旧私のしごと館）での収蔵庫整備は、今後のレスキュー事業に大きく貢献するであろうことを期待したい。
- ・ 奈文研に関して、東日本大震災の復旧復興事業にともなって、埋蔵文化財を記録するために、独自に開発された高所リモート撮影が導入されたことは興味深い。このような協力は今後、さらに活発化していくことだろう。

(希望事項)

- ・ 「文化財防災ネットワーク推進本部」が災害時における文化財保護組織の中心になっていくよう、活動体制を充実させていただきたい。
- ・ 国交省所管の平城宮跡の国営公園、飛鳥の国営公園（キトラ古墳）における展示公開・体験学習施設が実現段階にあるが、その展示内容や学芸機能、専門家の配置等に対して国交省と適切な関係を築いて奈文研が積極的に関与し、真に国民の歴史理解に役立つ施設になることを望む。また、文化庁所管のキトラ古墳の保存施設については、文化庁の人的・財政的な組織に対して奈文研・東文研が積極的に協力していくべきである。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(概観)

- ・ 経費削減については、使用資源（電気、ガス、水道料金等）の節約、共通的事務の一元化による業務効率化、計画的に一定の業務をアウトソーシング等による地道な努力を積

み重ねており、大いに評価できる。

- ・ 財政難の中、定量的目標を設定した自己収入が 29%増に達し、寄附金件数は目標の 1.6 倍、科学研究費補助金も 107 件と目標の 1.4 倍を獲得しており、経営努力を高く評価したい。

(特記事項)

- ・ 東博では、平均的採択率からすると評価すべき高採択率を背景として、科学研究費が各所で活用されている。また、資金獲得という点で、ISID・クウジツ社（東博）、凸版印刷・NHK（九博）などとの共同事業の例に見るように、民間企業との共同事業の展開も重要である。
- ・ 東博では平成 26 年春、正門脇の無料ゾーンにミュージアムショップを新設したが、ミュージアムショップやレストランのリニューアル、あるいは新たなグッズやメニューの開発は、博物館利用者の獲得の上で重要である。

(希望事項)

- ・ 多様化し高度化する機構の活動に対応するため、現在の枠組みを超えた一段と広範囲での業務のアウトソーシングと外部リソースの導入を検討する余地がある。また、一般競争入札を推進することは止むを得ないが、委託業務の「質」が担保されるように配慮を願いたい。
- ・ 寄附金については、機構の財源の新しい柱としてさらに強化すべきである。海外の著名美術館、博物館から積極的に情報を入手し、寄附金獲得のための実務や環境整備の実情について検討し、これまでには無い新たな仕組みの開発も検討してはどうか。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

(概観)

- ・ 平成 26 年度は自己収入の増加が目覚ましく財源の大きな一部を構成するようになってきた。このような収入増加と財源の多様化を図ることは機構の将来にとって非常に大事であり、こうした成果が今後も継続して達成されることが期待される。さらに、これまでほとんど認められることの難しかった経営努力に対して、その認定基準要件が幾分なりとも改善され、収入目標を超えたものを新規に利益として認められるようにするという方針が示されたことは同慶の至りである。

(特記事項)

- ・ 本年度は来館者数の大幅な増加に伴う入場料収入増、ミュージアムショップ等での販売手数料増、科学研究費の採択件数など、機構の本来的な事業の展開によって収入増が図られたことは誠に健全である。

(希望事項)

- ・ 平成 26 年度未処分利益の目的積立金化は何としても実現し、機構の長期的な発展の資金として活用してほしい。また、各施設が独自に活用できる仕組みへの改善を検討してほ

しい。

- ・センターに本来付くべき運営交付金が全くないというのは異常な事態である。ユネスコの期待にも背くことであり、センターへの運営交付金が、しっかりと新しく割り当てられるよう特段の配慮を求めたい。

IV その他人事計画等

(概観)

- ・諸外国の国立博物館に比較して、我が国の博物館は予算規模とともに職員定数についても全く少ないと言わざるを得ない。適正な機構運営のためには、これ以上の人員削減や人件費の圧縮は決して望ましいことではない。特に、将来の研究体制維持のためにも、できるだけ常勤の研究職を増やす努力を進めるべきである。その為に人事給与制度の見直し、外部の人材・組織・資金の活用を視野に、新たな協業のあり方を検討されることが急務である。

(特記事項)

- ・研究職・事務職の中間的立場として専門職を平成 26 年度に創設し、国際交流分野での人材確保を行ったことは、一つの試みとしてその成果を注目したい。成果によっては、専門職のさらなる拡大も考えられよう。

(希望事項)

- ・任期付き常勤職員のアソシエイトフェロー、非常勤の客員研究員・特任研究員・研究補助員などの役割比率がかなり高くなってきており、将来の研究体制維持に危機感を覚える。できるだけ常勤の研究・学芸職を増やす努力を進めていただきたい。優秀な人材を、世代構成において切れ目のないように獲得・育成できるように、また研究環境のさらなる整備充実に、予算的な配慮をお願いしたい。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会

- 委員長 小林 忠（学習院大学名誉教授・岡田美術館館長）
- 副委員長 横里 幸一（NHKプロモーション特別主幹）
- 委員 鮎川 眞昭（公認会計士）
- 委員 稲田 孝司（岡山大学名誉教授）
- 委員 岡田 保良（国土館大学イラク古代文化研究所教授）
- 委員 河合 正朝（慶應義塾大学名誉教授・千葉市美術館館長）
- 委員 酒井 忠康（世田谷美術館長）
- 委員 佐藤 信（東京大学大学院人文社会系研究科教授）
- 委員 玉蟲 敏子（武蔵野美術大学造形学部教授）
- 委員 浜田 弘明（桜美林大学教授）
- 委員 藤田 治彦（大阪大学大学院文学研究科教授）
- 委員 森 弘子（福岡県文化財保護審議会専門委員）
- 委員 柳 林 修（読売新聞大阪本社記者）

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会 博物館調査研究等部会

部会長 河 合 正 朝（慶應義塾大学名誉教授・千葉市美術館館長）

酒 井 忠 康（世田谷美術館長）

浜 田 弘 明（桜美林大学教授）

藤 田 治 彦（大阪大学大学院文学研究科教授）

森 弘 子（福岡県文化財保護審議会専門委員）

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会 研究所・センター調査研究等部会

部会長 佐 藤 信（東京大学大学院人文社会系研究科教授）

稲 田 孝 司（岡山大学名誉教授）

岡 田 保 良（国士舘大学イラク古代文化研究所教授）

玉 蟲 敏 子（武蔵野美術大学造形学部教授）

柳 林 修（読売新聞大阪本社記者）